日本航空 OB 乗員 有志の会ニュース

2011. 03. 30

No.11-009

HP：http://jalfltcrewob.web.fc2.com/
Mail：jalfltcrewob@gmail.com

安全で明るい JAL

今こそ、公共輸送機関としての役割を発揮すべき

原告団

震災復興のための輸送力確保と人員不足解消
職場復帰を経営と管財人に要求

3 月 24 日 JAL 不当解雇撤回裁判原告団（正式名）は、片山 英次 管財人と大西 賢 日航社長に対し、以下の要求を行いました。

国家的な危機にあたり柔軟な経営の対応を(要求)

2011 年 3 月 11 日に発生した東北関東大震災で東北地方を中心に甚大な被害が出ています。さらに福島第一原発での事故による放射線の影響で災害が拡がり、避難者が 36 万人と報道されるなど、国家的な危機という状況です。被災地では食糧・燃料・水・医療・介護を求める声が強く、緊急な支援物資などの輸送が求められています。また救援救助活動と合わせて、復興支援の取り組みが進められています。

国土交通省は、今回の大災害への対応方針として「人命救助を第一義として、被災者の救援救助活動等に全力を尽くす。国土交通省の有する、陸・海・空にわたる施設、人員、資機材等をフルに用い情報の的確な把握と提供、被災地への緊急輸送のための交通確保」「東北方面の輸送力の確保（１）定期便の再開、（２）臨時便の運航確保」を表明しています。これは、日本航空に対しても公共輸送機関としての役割を発揮して被災地方面への輸送手段を提供することが期待されているということです。公共輸送機関としての役割があるからこそ政府の支援の下に日本航空の再建計画が進められてきたことは言うまでもありません。

ところが、日本航空の運航・客室・整備・グランドハンドリングの現場では、臨時便への対応や機材の変更、人員の配置等に困難な状況が発生し、また電力不足による交通インフラへの影響もあって、現場からは長時間の労働や拘束による疲労蓄積の報告が出されています。また、福島第一原発で放射性物質の外部への漏えいが報告される中で外国人乗務員が国外へ退避する事例が発生していることなどから、人員不足の状況が発生していることが現場から指摘されています。

私たち原告団は、国家の非常事態と言われている中で、これまで日本航空で永年に亘り働いてきた知識や経験を少しでも震災復興に向けて役立たせたいとの強い意志を持っています。また、希望退職に応じた仲間からも私たちと同様に「何とか社会に貢献できないか」との声が上がっています。

災害対策としてA300の機材退役時機を延伸するなど、すでに更生計画の一部変更も予定されています。いま、日本航空に求められているのは、貴職が破綻の原因として指摘してきたような「硬直的な経営施策」を改めることです。直ぐにでも業務に就きうる私たちを現場復帰させることは、私たちの強い希望であり同時に政府の方針に合致するものです。早急にご検討いただけますようここに要請致します。

以上

皆様、引き続き整理解雇撤回を支援する為のカンパにご協力お願いします。